

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年9月26日(2023.9.26)

【公開番号】特開2023-113775(P2023-113775A)

【公開日】令和5年8月16日(2023.8.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-153

【出願番号】特願2023-90950(P2023-90950)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10(2018.01)

10

H 04 W 84/12(2009.01)

H 04 W 84/10(2009.01)

H 04 W 12/04(2021.01)

H 04 W 92/18(2009.01)

H 04 W 92/08(2009.01)

H 04 W 92/10(2009.01)

【F I】

H 04 W 76/10

20

H 04 W 84/12

H 04 W 84/10 110

H 04 W 12/04

H 04 W 92/18

H 04 W 92/08 110

H 04 W 92/10

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月15日(2023.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置と通信可能な情報処理装置のコンピュータに、

所定の操作をユーザから受け付ける受付ステップと、

前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のアクセスポイントと前記情報処理装置との間の所定の接続が確立していない場合には、AOSS(Air Station One-Touch Secure System)、らくらく無線スタート、及びWPS(Wi-Fi Protected Setup)のうち少なくとも1つの規格による接続処理に関する所定の画面を表示する処理を、

前記所定の接続が確立していないことに基づいて実行し、前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記所定の接続が確立している場合には、前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理を、前記所定の接続が確立していることに基づいて実行する実行ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記所定の画面は、前記接続処理のための操作の詳細を説明するための画面であることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

40

50

前記所定の画面は、前記接続処理のための操作の詳細を説明する領域をWebブラウザによって表示するためのボタンを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記所定の画面は、前記アクセスポイントが備える所定のボタンを押下するようユーザに通知するための領域を含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項5】

前記所定の画面を表示する処理が実行された後に、前記アクセスポイントを介して前記通信装置を検索する処理が実行されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。

10

【請求項6】

前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理は、前記アクセスポイントに関する情報を前記通信装置と前記情報処理装置との間の接続を介して送信することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項7】

前記アクセスポイントに関する情報は、前記アクセスポイントのService Set Identifier (SSID)及びパスワードを含むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のプログラム。

20

【請求項8】

前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理が実行された後に、前記アクセスポイントを介して前記通信装置を検索する処理が実行されることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項9】

前記通信装置を検索する処理によって前記通信装置が発見された場合、前記通信装置に対応するプリンタドライバを前記情報処理装置にインストールするための処理を実行する第2実行ステップをさらに実行させることを特徴とする請求項5又は8に記載のプログラム。

30

【請求項10】

前記通信装置を検索する処理によって前記通信装置が発見されなかった場合、前記通信装置が発見されなかったことに対応する画面を表示する処理を実行する第3実行ステップをさらに実行させることを特徴とする請求項5、8、9のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項11】

前記通信装置が発見されなかったことに対応する画面は、前記通信装置と前記情報処理装置との間の接続の確立を成功させるための方法を示す領域を含むことを特徴とする請求項5、8乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

40

【請求項12】

前記通信装置が発見されなかったことに対応する画面は、前記通信装置と前記情報処理装置との間の接続の確立が失敗した原因を特定するため領域を含むことを特徴とする請求項5、8乃至11のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項13】

前記通信装置を前記接続処理によって設定する方法と、前記通信装置をUniversal Serial Bus (USB)によって設定する方法とを含む複数の方法からいずれかを選択するための選択画面を表示する処理を実行する第4実行ステップをさらに実行させることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項14】

前記通信装置を前記接続処理によって設定する方法が前記選択画面において選択されたことに基づいて、前記所定の画面を表示する処理が実行されることを特徴とする請求項13

50

に記載のプログラム。

【請求項 15】

前記通信装置をUSBによって設定する方法が前記選択画面において選択されたことに基づいて、いずれかの前記アクセスポイントに関する情報をUSBによって前記通信装置に送信するための処理が実行されることを特徴とする請求項13又は14に記載のプログラム。

【請求項 16】

前記所定の画面を表示する処理は、前記所定の接続を確立するための処理が実行されたにもかかわらず前記所定の接続が確立していないことに基づいて実行され、

前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理は、前記所定の接続を確立するための処理が実行されたことで前記所定の接続が確立していることに基づいて実行されることを特徴とする請求項1乃至15のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 17】

前記所定の接続は、前記アクセスポイントのリストからユーザによって選択された前記アクセスポイントと前記情報処理装置との間の接続であることを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 18】

前記接続処理を前記通信装置に実行させるための指示を前記通信装置に送信する処理を、前記所定の接続が確立していないことに基づいて実行する第6実行ステップをさらに実行することを特徴とする請求項1乃至17のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 19】

前記所定の画面を表示する処理は、前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理が実行されることなく、前記所定の接続が確立していないことに基づいて実行され、

前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理は、前記所定の画面を表示する処理が実行されることなく、前記所定の接続が確立していることに基づいて実行されることを特徴とする請求項1乃至18のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 20】

前記通信装置は、プリンタであることを特徴とする請求項1乃至19のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 21】

通信装置と通信可能な情報処理装置の制御方法であって、

所定の操作をユーザから受け付ける受付ステップと、

前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のアクセスポイントと前記情報処理装置との間の所定の接続が確立していない場合には、AOSS(Air Station One-Touch Secure System)、らくらく無線スタート、及びWPS(Wi-Fi Protected Setup)のうち少なくとも1つの規格による接続処理に関する所定の画面を表示する処理を、前記所定の接続が確立していないことに基づいて実行し、前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記所定の接続が確立している場合には、前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理を、前記所定の接続が確立していることに基づいて実行する実行ステップと、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 22】

通信装置と通信可能な情報処理装置であって、

所定の操作をユーザから受け付ける受付手段と、

前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のアクセスポイントと前記情報処理装置との間の所定の接続が確立していない場合

10

20

30

40

50

には、AOSS (Air Station One-Touch Secure System)、らくらく無線スタート、及びWPS (Wi-Fi Protected Setup) のうち少なくとも1つの規格による接続処理に関する所定の画面を表示する処理を、前記所定の接続が確立していないことに基づいて実行し、前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記所定の接続が確立している場合には、前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理を、前記所定の接続が確立していることに基づいて実行する実行手段と、
を有することを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明のプログラムは、通信装置と通信可能な情報処理装置のコンピュータに、所定の操作をユーザから受け付ける受付ステップと、前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のアクセスポイントと前記情報処理装置との間の所定の接続が確立していない場合には、AOSS (Air Station One-Touch Secure System)、らくらく無線スタート、及びWPS (Wi-Fi Protected Setup) のうち少なくとも1つの規格による接続処理に関する所定の画面を表示する処理を、前記所定の接続が確立していないことに基づいて実行し、前記所定の操作がユーザから受け付けられ且つ前記所定の接続が確立している場合には、前記アクセスポイントに関する情報を前記情報処理装置から前記通信装置に送信するための処理を、前記所定の接続が確立していることに基づいて実行する実行手段と、
を実行させることを特徴とする。

20

30

40

50